

# 郷土室だより

## 切絵図考証 一四

安 藤 菊 二

### 浜離宮庭園(続)

塩浜

浜離宮屋 海手伝橋の南に平坦の沙場あり。

旧時塩竈ありて潮を煮る。又茅舎ありて畝

具及び蓑笠の類を陳すと云。(割註)「浜の松葉。浜苑紀勝。○松葉云。当時五色の塩を製す。」今は芦葦之に生じ、幾んど弁ずべからず。

海手伝橋 海手茶屋の脊より菓園の前に渉る橋を云。

海手茶屋 海手通の中途に在り。内海を一望す。此亭亦往時より之れあり。旧記享保七年。

海手山 茶屋の東に在り。同上

新樋の口 海手山の下に在り。其下に水門あり。(割註)「○按に旧樋口・

新樋口、共に旧記享保十四年に見へたり。」

榎台 新樋の口の左に在り。古榎

樹あり。(割註)「○浜の真砂、

波瀬台に作る。」

諏訪山 榎台の右に在り。往時諏

訪社の在りし所なり。

上り場 諏訪山の後に大小二の埠

頭あり。將軍船に上下する処な

り。小なる者を次上り場と云。

此を苑の最東角とす。

蛇山 諏訪山の西に在り。旧時弊

障を隔て、船手長屋を望むべ

し。故に文政中、文恭院特に此

名を命じ、以て姫嬪の登覧を戒

しむと云。(浜苑紀勝)

庚申堂前鳥溜 蛇山の西に在る水

田を云。今は只茅葦裸生す。(割註)「○文昭院殿実紀附録に

当時農家の婦女を召して秧を挿ましめ、脚台所姫君之を看たることを載たり。蓋し其処なるべし。旧記に庚申堂前蓮池に作る。

大鳥溜 苑の東北深林の間に在りて庚申堂前鳥溜と相接す。旧時、冬月に至れば鳧鴨多く之に集る故に池を環りて支溝を設け、其入るを待ち鷹を放ち之を捉る。一番渠より十三番渠に至る者是なり。相伝ふ。此地往時甲府以来の殿宇在り。宝曆の頃災に罹りて鳥有すと云。池中旧と荷花多し。今は芦葦森生するのみ。

松原 松原の腰掛 新樋の口より御亭山に赴く処に在り。腰掛ハ旧幕の季に廢す。

十一番渠。十二番渠。十三番渠

一番渠。二番渠

以上五渠、皆大鳥の支溝にして松原より菓園の左に在り。今は荒廢して水ある者なし。

薬園 高台の前に在り。有徳院の時、

長崎奉行唐種の薬苗數百本を致せし

を次第に培植したる者なり(紀勝)。旧

幕の末猶存し、歳時採摘して三丸製

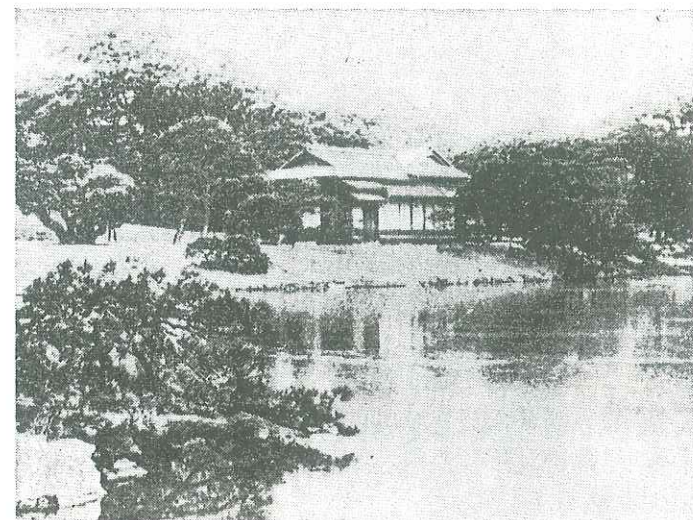
薬所に送ると云(小川奉)。今は廢して

跡なし。(割註)「○按に旧記に寛

政十八新銭座に菓園あり。」

高台 二番渠の左に在り。(割註)「

○台の名あれども其地甚だ高から



浜離宮松茶屋(昭和30年 新夕刊新聞社刊「皇居の面影」より)

御亭山、御亭山の腰掛 菓園の南に在り。前は塩浜に對す。腰掛は旧幕の末に廢して存せず。(割註)「〇旧記を按ずるに、腰掛は蓋し寛政三年に置く者なり。」

松の茶屋 大山の南に在り。文恭院の時設く。其障壁悉く松を画く。谷文晁の筆なり。(割註)「浜の松風。浜苑紀勝。〇松風には茶屋の周圍松を植えたる故に此名ありとす。又浦の浜まつには翠松亭に作る。浜の御記、盛姫道の記等には腰掛に作る。〇以上諸亭の外、宝永年録、旧記、享保七年並に清水茶屋を載せ、江戸図解集覽、山中茶屋、滝見茶屋を載す。並に所在未考。」

大山 松の茶屋の北、蕁茸茶屋の東に在り。

新山 大山の背に在り。

三番渠、四番渠 新山の南北に在り。梅林 今土垣の内、四番渠の左に老梅数株猶存す。近時洋種の葡萄を栽ゆ。旧と梅林の西に庭役所あり。今存せず。

織殿 今の表門の辺に在り。当時錦緞の類を織りしと云ふ疵殆。今存せず。(割註)「〇晃山拾葉に鍛冶小屋を載せ、日記享保十二年に砂糖製造所を載せ、江戸図解集覽に火術所を載

せ、旧記、寛政三年に大砲場を載せ、享保十四年に象を飼ひしことを載せたれども、今皆旧蹟残せず。親倉 今、馬車置場の背に在る者はなり。田舎 梅林より東に入り、深樹の中を経て庚申堂に達す。其間を田舎と云。旧時田園の風景を横し、多く蔬菜の属を種ゆ。此内に五番渠より十番渠まで六条の支溝、及榎下渠等ありしに、今は皆廢して迹なし。(割註)「〇旧記裡山に作る。此地今縦覽を許さず。姑く聞く所を以て其略を記す。」

榮螺山 大鳥溜の北岸に在り。螺旋して登るを以て此名あり疵殆。庚申堂 蛇山の西に在り。今存せず。旧時其前に桃林あり。(割註)「〇按に庚申堂・親音堂共に旧記享保十二年に見へたり。皆宝永以上の設立なるべし。五番渠前の腰掛 旧幕の末に廢す。(割註)「〇旧記云、其内に鷹部屋あり。」

新銭座 内馬場の西、内花壇の南を云。新銭座門の内在るを以て此名あり。(割註)「〇紀勝、直に此地を以て鑄銭の旧蹟と為すは是に非ず。此内、今縦覽を許さず。」

新銭座東崖 五の渠、六の渠の間に在り。今猶存す。(割註)「〇此地往時の西角に新銭座門新銭座橋あり。府内沿革圖書云。宝永の中頃設け、享保十六年に廢す。又統々太平年表云。安政元年此地に一橋を架し、関但馬守邸に出づと、此橋維新の後撤し去て今存せず。」

大手の橋 延宝年中は今の尾張橋の右に在り。元禄の中頃之を撤して更に今の橋を設く府内沿革圖書。橋柱の銘に正徳二壬辰八月吉日とあり。其大手と称するは蓋し御殿と改めし以後に在るべし。(割註)「〇延遠館構は今別て内務省に属す。故に別に此に著録す。」

大手門 一に表門と云。(割註)「府内備考、明治三年愛宕下図、〇或云今の大手は蓋し宝永中の修築に係る。」

延遠館 旧幕の末、浜苑を以て海軍奉行に属す。其翌年始て海軍所を大手門内に新築す。其製作洋式を模し、悉く石材を以て構造す。當時之を石室と呼ぶ。維新の後、初めて竣成し専はら外国人接待の所と為す。明治二年七月新たに今名を加ふ。維新以下新法一件、類聚 其後次第に修築し以て今日の壯麗を致す者なり。

表馬場 旧時延遠館の左、入渠の上に在り。今は廢して迹なし。馬場の外は浜苑小吏の長屋四宇あり、俗に徒士町と呼ぶと云。

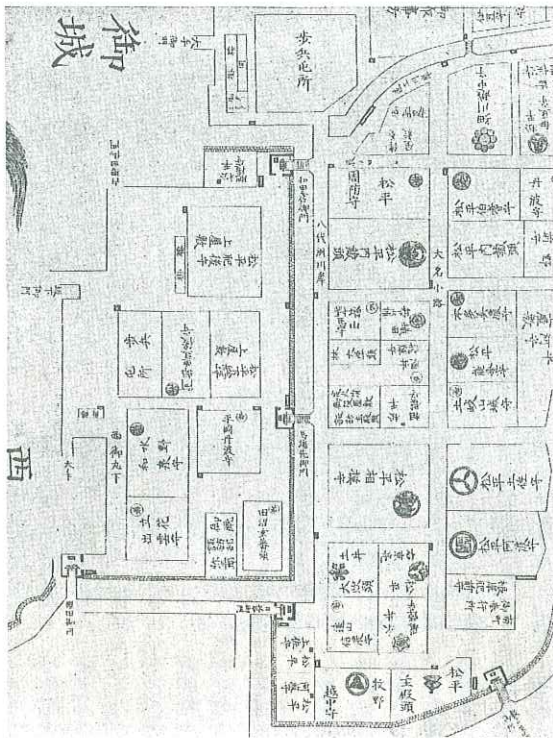
中仕切門 馬場の北に在り、今存せず、親倉構 延遠館構より入渠を過て東に入る。地形方正にして溝渠四周す。旧時其内に米倉四字を置き以て救荒の備と為す。其側に表役所あり。今皆存せず。(割註)「〇按に旧記に米倉二棟は寛政四年に設け、二棟は七年に設く。」

稲荷社 旧時二祠あり。一は米倉の背一は船手長屋の西辺に在り、今移して親倉構の東辺に在る者は其一なり。

船見番所 旧時親倉構より東に入る海口に置き、以て行船を識察す。又船手長屋数字あり。今皆存せず。(割註)「〇日記を検するに、此地に船見番所、船倉、水王小屋を置きしは

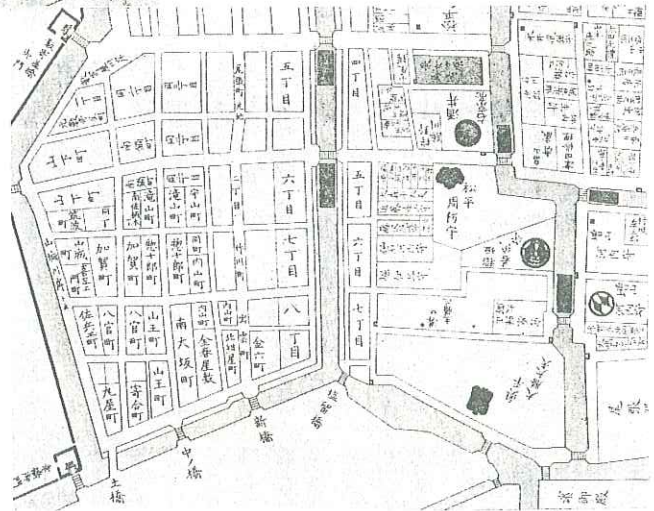
延遠館 旧幕の末、浜苑を以て海軍奉行に属す。其翌年始て海軍所を大手門内に新築す。其製作洋式を模し、悉く石材を以て構造す。當時之を石室と呼ぶ。維新の後、初めて竣成し専はら外国人接待の所と為す。明治二年七月新たに今名を加ふ。維新以下新法一件、類聚 其後次第に修築し以て今日の壯麗を致す者なり。





享保九年に在り、其以南は苑と同一構なり。」  
 船倉 船見番所の左に在り。今存せず。  
 (割註) 「○府内沿革圖書。府内備考、間部日記を按ずるに、往時此処に海手門あり、又二十五間橋あり。橋は宝永四年に設く。享保六年に廃す。門は其廃年を詳かにせず。」  
 禁漁標 標は東南西の三方、十数歩の海中に植て其頂に竹園を冒す。之を止杭と呼ぶ。旧時、其以内に於て魚を捕ることを禁ず。今は撤し去る。  
 尾張屋版切絵図 (部分) 下文久元年

○御成りの道筋  
 將軍が御浜御殿へ出かける時は、駕籠で行く場合と、舟で行く場合があって、御成りの前日町年寄役所から、次のようなお触れが町々に流された。  
 寛  
 明廿七日六ツ時の御供揃二而、浜御庭え被<sub>レ</sub>為<sub>レ</sub>成候。御道筋、坂下御門外松平下総守屋敷脇前、馬場先御門外御廻端通松平周防守屋敷前、松平阿波守屋敷前、教寄屋橋御門



外左之教寄屋町四丁目、尾張町壱丁目より左え、木挽町五丁目橋御渡り右え、近藤遠江守屋敷前、奥平大膳太夫屋敷脇前、浜御大手御門。還御、浜大手御門、夫より御成御道筋之通り。  
 右之通候間町中火の用心之儀、今明日中、名主月行事別而繁<sub>ク</sub>見廻り入念可<sub>二</sub>申付一候。御道筋并未々町々迄諸事前々之通り相心得、掃除手桶等無用可<sub>レ</sub>仕候。船舩舟留之儀は是又前々之通相守可<sub>レ</sub>申之。右之通行事不<sub>レ</sub>残入念可<sub>二</sub>相触一候。

右之通候間町中火の用心之儀、今明日名主月行事別而繁<sub>ク</sub>見廻り、入念可<sub>二</sub>申付一候。御道筋并未々町々迄諸事前々之通相心得、掃除手桶等無用可<sub>レ</sub>仕候。船舩舟留之儀は是又前々之通り相心得可<sub>レ</sub>申候。  
 右之通町中不<sub>レ</sub>残入念可<sub>二</sub>相触一候。  
 五月朔日 町年寄役所  
 ○將軍の浜お成の時は、隅田河口の船舩に対する警戒も嚴重で、永代橋近くにもやっている廻船は佃島の北と南

二月廿六日 町年寄役所 寛  
 明二日六半時の御供揃にて、浜御庭え右大將様被<sub>レ</sub>為<sub>レ</sub>成候。御道筋、常盤橋御門外右之御廻端通左え、鞘町河岸御召場より御船二被<sub>レ</sub>為<sub>レ</sub>召、日本橋川筋湊豊海橋瀧川十次郎番所前、大川通漁獵上覽相濟、靈岸嶋向井將監番所にて天地丸御船二御召替、浜御庭南海手芝浦沖御乗廻し相濟、浜御庭海手御上り場より被<sub>レ</sub>為<sub>レ</sub>上。還御浜海手御召場より御船被<sub>レ</sub>為<sub>レ</sub>召、大川通瀧川十次郎番所前豊海橋湊橋、日本橋川筋鞘町河岸、御上り場より被<sub>レ</sub>為<sub>レ</sub>上、夫より御成御道筋之通り。

に集結を命ぜられ、品川沖泊地の諸國廻船も舳を揃えて一か所に集結させられる。浜庭前面の海上には、御用の高張提灯を樹てた小舟が数か所に出て、警戒に当った。

將軍陸お成りの時の道筋は、切絵図をたどって見ると、いっそう臨場感が湧いてくる。大名小路を通り、南町奉行所脇を通り数寄屋橋御門を出た將軍の乗物は、すぎや橋通り（現在の晴海通り）を通って銀座通り出、右折して尾張町一・二丁目の境を左折して木挽橋を渡り、木挽町四丁目と五丁目の境を右折し、だいたい今日の昭和通りの道を通って汐留川の河岸へ出、奥平大膳大夫の屋敷の塀に添って浜御殿に到着するのである。もし御台所や若殿や息女達がお成りになる時は、きらびやかな塗駕籠が何台も何台も長い列をなして続いた。

○文政九年八月二日、將軍の御台所（島津中將重豪女）が、浜の御庭を遊覧された折、お付き奥女中、飛鳥井芳子の書いた「お供の記」に、  
葉月末のひと日、台の御君浜御殿御庭へ渡らせ給ふ。御先へ乗もの十六斗の中のにりつれて、まだ明ヶはてぬ空に出立。平川より辰の口、暁の月明らかにかのこるを見て

諏訪ならで氷にみがく有明の

月ぞゆきまの人のともし火

大名小路、すぎやばし、尾張町を過る程に、ほの／＼明る。あき人の家居など立なみて、世渡るいとなみ、門ごとにもあかしのかがやき、所せきにぎはひもめづらし。朝戸明く神に備ふるともし火ハ、家の栄をいのるなるべし。いそぐとハあらで浜の御殿にいたりぬ。（下略）

と書いていて、お燈明のともる早朝の銀座街の様子が知られて興味深い。

○『浜苑紀略』にはなお余事として「旧記」に載せる文恭院齊家齊の出遊統計を載せて次のように記している。

寛政三年十二月より文化四年十月まで十八年の間、凡百五十七次、文化四年十一月より文政九年十一月まで二十年の間、將軍凡九十二次、世子凡五十次、其故ありて延引或は沙汰止となる者凡四十三次と云ふ。

この統計は、將軍家斉が年に七・八回は浜苑に出遊して氣息を伸していたことを、われらに教えてくれる。

○また、浜殿所屬の吏員数について「旧記」に「享保四年九月以上、吏員百六十二名、九月以降百三十七名を減じ、二十五名を存せり」と記し、有徳院宗吉吉の時に人員の大削減を行っていることを示しており、幕末の頃は、奉行一名布衣、添奉行一名以上、筆頭役三名

見、御殿番二十名、掃除二十五名、通計五十名であった。（『苑紀略』余事）

○幕臣の浜苑拝観

お浜御苑は將軍家の別邸なので、浜奉行と手附の役人、庭掃除の者以外、一般人士は庭内に立入ることも許されなかった。

ただ一度、例外とも言うべきは、一四代將軍家斉の晩年、天保五年八月、幕閣の重臣達に庭園遊観を許したことがある。寺社奉行・町奉行・勘定奉行・大目付の面々に目付をも加えて、平素の労をねぎらう主旨で催したもので、拝観を許されたのは、

- （寺社奉行）脇坂中務大輔安董、間部下総守詮勝、井上河内守正春、堀田備中守正篤。

（大学頭）林 衡。

（大目付）村上大和守義雄、初鹿野河内守信政、佐野肥後守康貞、須田大隅守盛昭。

（町奉行）榎原主計頭安之、筒井伊賀守政憲。

（勘定奉行）曾我豊後守明弼、土方出雲守勝政、加藤隼人正矩信佳、

明楽飛騨守一茂義村。

の一人。それに（目付）山岡五郎作景定、佐橋市左衛門佳富、牧野中務賢成、大沢主馬

信豊、土岐主膳頼旨、村瀬平四郎重侯、羽太庄左衛門正定。

の七人を加えて、すべて二二人の人達だった。殊遇に感激して、筒井政憲は『浜の松風』を、間部詮勝は『浜の真砂』を土岐頼旨は『浜の御苑の記』を子孫のために、書き遺した。中でも土岐頼旨の拝観記は、序跋を添え、図画を挿入し、文章ももっとも整っていて益をうけることが多い。ここには、間部詮勝の記文を写しておこう。浜苑拝観の際の手續きが書かれていて、能吏の作文といった感銘をうけるのは、独り私ばかりではあるまい。

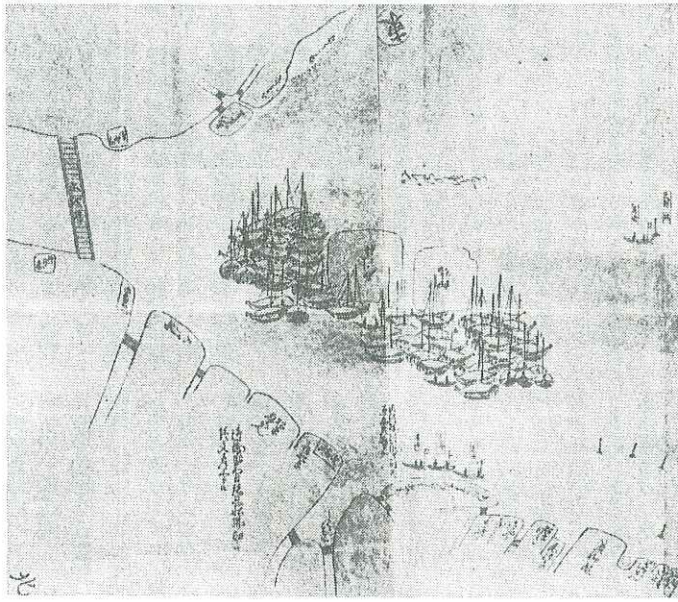
浜の真砂

間部詮勝

大道の行はるる御代には、民と衆を同ふする習なれば、まして君臣明良の間において、なか園池水魚の楽なからん。粵ミに天保甲午秋八月十九日御老中大久保加賀守殿、新番所前溜において、余と榎原主計頭、内藤隼人正江御口達、寺社奉行、町奉行、御勘定奉行右近く浜御庭拝見可レ被レ仰付一御沙汰に候とありける。同廿一日御目付山岡五郎作より、拝見当日の次第條を申達す。

其一に、浜御庭拝見の節、御役人野服用之事。其二に、御成御供揃刻限





浜御殿へ陸御成の節の図(写)

半時早メニ、御役人浜江罷越、揃所に罷在候事。但、扣所は表馬見所、自分供ハ中仕切御門前まで召れ、同所より支配向案内いたし候事。尤扣所ハ表馬見所に有之候へ共、最初参着の節は西御長屋内へ揃所補理置候事。第三に御駕籠御注進にて役所より繰入、刀は役所にさし置、数寄屋橋御門御注進にて、役所より浜奉行御成御門の間芝間に並居御目見被<sub>レ</sub>仰付<sub>レ</sub>候事。但、御用

掛衆御披露之事。其四に、御目見相済、また浜奉行案内役所江退、夫より扣所江行候事。其五に、御庭拝見罷出候節前条之通、役所より御庭口御門迄浜奉行案内、同所より御小納戸頭取案内御庭江罷出候事。其六に、御役人退散之節、御達可<sub>レ</sub>申候事。第七に、御役人之儀は、御小納戸頭取差いたし候事。第八に、御役人於<sub>三</sub>表馬見所<sub>一</sub>御台所被<sub>レ</sub>下候事。其九に、御成御門外の儀は、

承<sub>レ</sub>之と注して、隼人正より和州江返却。是日又山岡五郎作より二通の達書あり。其一是、明廿三日浜御庭拝見之面々、若病気差合等にて難<sub>三</sub>罷出<sub>一</sub>候ハば御成以前浜御殿地表役所拙者方へ可<sub>レ</sub>被<sub>三</sub>仰聞<sub>一</sub>といひ、其二には、明廿三日浜御殿江御成之節御庭拝見ニ罷出候衆供廻之儀、尾張殿築地蔵屋敷脇道へ差置候様御心得、浜御庭江被<sub>レ</sub>成<sub>三</sub>御越<sub>一</sub>候ハバ、右場所江供廻差遣候様存候といふ。

都而私共方にて取計候事と注しける。

廿二日、加賀守殿御渡御書付、大目付村上和州より伝達。又其面に寺社奉行・大目付・町奉行・御勘定奉行、明廿三日浜御庭拝見被<sub>レ</sub>仰付<sub>レ</sub>候事とありければ、八月廿三日三奉行

拜伏す。何れも御庭拝見被<sub>三</sub>仰付<sub>一</sub>難<sub>レ</sub>有仕合と美濃守披露、緩々との上意あり。御庭口御門より入御あらせらる。畢而暫馬見所へ退く。御目付もまた爰に來集す。所謂、山岡五郎作、佐橋市左衛門、牧野中務、大沢主馬、土岐主膳、村瀬平四郎、羽太庄左衛門なり。ややあつて、浜奉行案内一同御庭口脇切抜より入る。これより御小納戸頭取朝倉播磨守、内藤安房守案内して御庭を拝見す。

程なく脇坂中務大輔、井上河内守來着、又御徒目付案内、表馬見所へ趣きければ、林大学頭を始として、大目付村上大和守・佐野肥後守・初鹿野河内守・須田大隅守、町奉行榊原主計頭、筒井伊賀守、御勘定奉行曾我豊後守、土方出雲守、内藤隼人正、明楽飛彈守何れも爰に合同して、頓て御駕籠の注進に應じて、浜奉行案内御庭口役所に繰入る。数寄屋橋御門御注進とひとし

程なく脇坂中務大輔、井上河内守來着、又御徒目付案内、表馬見所へ趣きければ、林大学頭を始として、大目付村上大和守・佐野肥後守・初鹿野河内守・須田大隅守、町奉行榊原主計頭、筒井伊賀守、御勘定奉行曾我豊後守、土方出雲守、内藤隼人正、明楽飛彈守何れも爰に合同して、頓て御駕籠の注進に應じて、浜奉行案内御庭口役所に繰入る。数寄屋橋御門御注進とひとし

いづれも釣せよとの御旨あり。周文を渭浜に拝し、漢武を殿瀬に迎ける昔をも見るごとく、各御釣場に臨て竿綸

三奉行

く、中務大輔以下御門間東之方門より出て其前にあり。はや御下乗、御歩行にて成らせらる。中務大輔以下一同に

まほしく覚えぬ。



を投じ釣餌を垂る。実に千歳の鯉魚をも得べきこちなり。時に中島の御茶屋にまし／＼て、是を御覽せられ給ふ。

午の刻過る頃、頭取御旨を伝へ、扣所において御料理を賜はる。御菜目置合、土佐煮、鮑煮染、串海鼠、汁、皮割、鱈輪切、茄子湯引、丸形羊鯊、葛練、摺山葵、香物粕漬細大根、塩ふり焼小鯛、猪口煮、煤麩、砂糖入御酒、梅酒にてぞありけれ、拜饌畢て、謝恩の事は朝倉内藤の両士に申述、再び三間橋通り御馬場へいで、君がため若菜摘べき大畑を広々と見わたし、新銭座御構辺、鳥溜数ヶ所の御堀、御視所を廻る。このあたりに生る苗を根引せよとの御旨に応じて、各意に任て採得たる有、さながら君が齡の例にひける子の日の松に異ならず。夫より東屋過て元の道へ通り、四番堀前御梅林通り、織殿の内を拜見し、畢て榮螺山へ登る。大鳥溜・七番堀・八番堀・庚申堂・御田等の道すがら、其幽邃いはむかたなし。行手にそよぐ稻葉の末を見やりて、今年秋成の豊穰を覚ふ。かかる園圍の御遊も無逸の艱難を御覽し、耕織を知し召されて、おのづから聖賢の道に叶はせ給ふは有がたき。此あたりにても、苗木を引ること前におなじ。大山下通、波瀬台御山より海手御上場へ出て、天地丸の御船を拜見す。

御船柱御建物の盛なる、日に耀き風に飜りて、其壯觀譬にもなし。

江城年録に、寛永八年六月廿六日將軍家天地丸と申御船に召て御酒宴、土井大炊頭以下沈酔、御機嫌無殘所といふに据れば、この御船の由来久し。凡御船の大なるは、安宅丸百挺立、天地丸七十六挺立、大龍丸九十挺立、日吉丸五十挺立、吉岡丸四十六挺立、大市丸四十二挺立、此外泰平・龍王・麒麟・鳳凰等の御船其数多し。天保二年安宅御解舟の後は、此天地丸を以て第一とせらるると聞。清正記に、関ヶ原の後肥後一國を賜り、天地丸として新造の大舟に乗て帰国せらるるといふを見れば、当昔加藤家の巨艦にもまた此名ありけるにや。御舟の拜見おわつて、元の道へ戻り、新種の口より松原御腰掛、同所の脇小橋通り、海手の御茶屋過て塩浜に出る。立のぼる藻塩の煙は須磨の浦にも髣髴すべし。塩屋にて各御塩一捲を給ふ。其精製のうるはしき、君王塩もかくやとおもはる。御伝橋通御亭山脇より再び松のお茶屋に到る。熟異朝の古を考ふるに、王侯の園圍奢泰を極め、離宮別館の数々悉く珠玉を鏤め、錦繡を飾り、或は妃妾嬪御を備へ、或は珍禽奇獸を養ふの類、其例少からず。天下の富を以営

□玉はんには御心の儘成べきを、今此浜の御茶屋都て御撲素にあらせらる。露ばかりも時の御事なきは、偏に祖宗の御俊徳、堀立□繕等の御余風を失はせ給はず、御子孫万世の福基と仰ぎ奉べき。爰にて岡持詰三箇を給ふ。一箇に菓子盛、鳴戸巻、加寿而為良、紅脂饅頭、直小倉餅なり。一箇に鮓を盛、鯛・車海老・鱈・薄麩の焼、鶏卵、鮑上置松藻なり。総て今日給はる所の食品は、みな親しく御懇定あらせ給ひ、普通大官の供給に同じからずとときく。

御深恵の程殊に感じ奉り、拜饌畢而日吁ぬれば御暇賜はるべしやと、件の両士へ進上を請ければ、今日の釣御慰にも相成候間、御沙汰あらんまで姑釣居候へと有けるにぞ、又をの／＼数口の鮮鱗を釣得たり。中の御橋脇にて小始一岡持に、根引せし木々を皆鉢に植わたりて、各夫を拜領す。塩浜辺今一度巡りて御亭山江登候への御旨に従ひをの／＼轎組に連登る。それがなかに老の坂登りかねたる形容など御覽じて聊御興にもいりけるとぞ。申の刻過るころ、両士御旨を伝へ、いづれも今朝より罷出太儀に思召とて御いとま賜りければ、御庭内御門口にて、一同御用取次土岐豊前守に謁して御礼申上、始のごとく表馬見所より西長屋江過ぎ、還御の後各第へ帰りぬ。

抑此御庭の沿革は、寛永の古図には葭葦に鶴を置き、御鷹場と記し、寛文の新図には甲府宰相殿と記せり。慶安三年辛卯九月四日御下屋敷御拜領と聞えしは、此浜のこと成べし。宝永紀元に至て永く官地に帰し、次第に今の御經營とは成にけるなり。

文昭院宣いまだ藩邸にいませしとき、余の祖越前守初名宮内とて、此御殿地に住ける。桜田御殿記に元禄九年三月朔日間部宮内御用多相勤候二付、御上屋敷居住被仰付といふ是なり。又、近衛前相国基潤公御詠草に、宝永三年三月十八日風静に空よく晴ぬ。浜の御庭にまかりて見渡に、海の面遠山の色詞も中々及ばざるに、間部越前守うたよめと勧めれば、只打おもひけることをへ住君に恵みを広く池浪も老をかへせと水際にやよるへ問からに我が世経ぬべくおもふ哉爰も葦が鳥と仰ぎて庭籠の鶴を見てへなつかしくよればなつかし都にて見馴つるとはなれも知らじを。是は越前守と物語する千年の音信と思はるる儘にかくなん。と筆しける。これ等のむかしを思ひ合すれば、今百五十年の星霜を経て余が世に至て料らざるに此浜に召れ、此御庭を拜見し、祖先の跡にめぐり逢ふこと、且は国恩といふべく、且は天數といふべし。温室の秘は其草木の名さへ語る

まじぎに、此度の御筆は無比の御恩意より出て、必しも常典に拘らせ給はず。況余の身に在いては、許の由ありておなじからざれば、最ありがたき寵幸を忘れじと、粗其事実を記し留て竊に是を子孫につとふ。

寛政のはじめ、尾張殿の別業に渡御あらせられ給ふ日、井伊兵部少輔の記を戸山の霞と名付し例に倣ひ、此記を浜の真砂と称することは、いづには御代の栄給ふ御事を祝し奉り、一には余が記の数るに足ざるを謙するのみ。是歳九月、間部詮勝筆を松堂の南廳に授る。

〔東京都公文書館所蔵「東京府文獻叢書」による。〕

『浜の真砂』の筆者については『新撰大人名辞典』（平凡社刊）に次のように記してある。

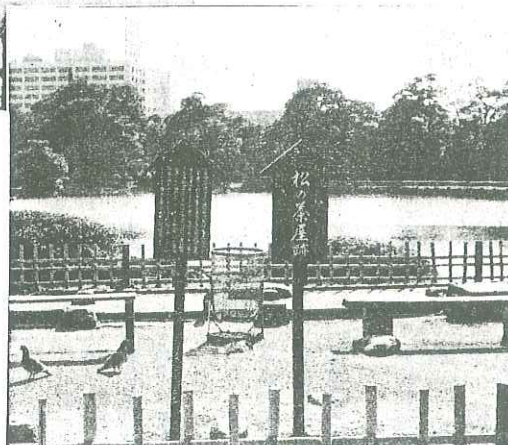
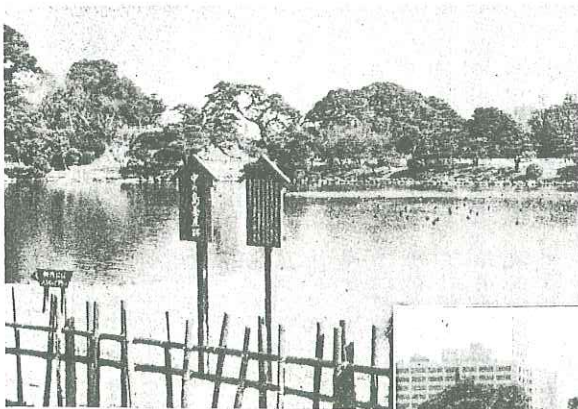
○間部詮勝（一八〇二—一八八四）

幕末の政治家、鯖江藩主。享和二年二月生る。通称鉞之進、松堂と号す。父は間部詮熙。文化元年十二月詮允の養子となり、文化十一年九月襲封、五萬石を領し、下総と称した。文化九年六月奏者番となり、天保二年五月寺社奉行加役、七年七月大阪城代となり、九年四月京都所司代を命ぜられ、侍従に任ぜられた。天保十一年正月老中に

任ぜられたが、時將に幕政いよいよ困難を加へ、加ふるに外警類に至り、その大改革が要望されたのであったが、その一員として選ばれた詮勝は、同格水野越前守と議協はず、十四年九月老中を免ぜられた。爾来二十余年、詩文書画琴棋等の文雅に従事し傍ら仏經をも研究、また特に蘭学者を歓迎し外国の地勢、国力、兵器、軍艦、時勢の趨勢の研究に努めた。その間時勢は益々進展し、幕府専制の破綻統出し、しかも欧米勢力の東進により開国のやむなきに至る状態であった。安政五年六月再び加判の列に加へられ、勝手掛外国掛となる。此時に方り將軍継嗣及び外交の問題は錯雑を極めたが、將軍継嗣は紀伊に決し、外交の事は詮勝上京して弁疏する事となった。しかも水戸藩に密勅の降下、一橋慶喜擁立の運動等の事あり、幕府の条約無断調印を責むるの声志士の間に喧しかった。九月京師に至り、志士の逮捕によって事態を収拾せんとし、梅田源二郎を始め諸有志を獄に投じ、縉紳家等を圧迫して遂に幕府の弁疏水解の勅詔を賜はり翌六年三月帰府した。この所謂安政大獄の結果は却って幕府を弱体たらしめ、幕政改革要望の時期去って討幕の時期に向った。東幕後大老井伊直弼との間に意気疏通せず、幕府諸有司の黜免等の

事に關して情意融和せず、依て病と称して出でず、十二月に至り老中を辞職した。退閣の後は悠々自適閑日月を消したが時勢変転、文久二年十一月在閣中不宜として一萬石の減封、致仕謹慎を命ぜられた。慶応元年五月慎を解かれ薙髮して松堂と改め、爾来小梅村に居を営み又墨水河岸に転居、明治二年版籍を奉還し籍を東京に移した。十七年十

浜離宮恩賜庭園 中の島茶屋跡



浜離宮恩賜庭園 松の茶屋跡

一月二十八日病んで逝く。年八十三。墓所、下総中山法華經寺。（間部閣老大塚）

資料案内

今回は、当館に所蔵している、江戸時代や明治時代の文化・風俗の諸相を知るのに有意義な雑誌を紹介することとする。江戸・明治文化への関心の波にはいくつかの頂点があり、その都度多くの雑誌が刊行されてきた。



近年においては、そうした雑誌の複製版の刊行という形で新たな江戸・明治時代への関心がみられる。解題には『幕末研究雑誌目次集覧』(柳生四郎・朝倉治彦共編)、『日本近代名著解題』(岡野他家夫著)等を参考にした。

風俗画報 明治二十二年二月に創刊の月刊誌。日本橋区葺屋町六の東陽堂の発行。社

主の吾妻健三郎は美術界にも顔の通った人で「眼前に見る所の風俗を網羅雑載し、絵画写真を以て一の私史を編むものである云々」の発刊趣意をかかげ、大正五年三月第四七八号で廃刊するまで、十銭の廉価(末期には十五銭)で刊行し続けた。特に臨時増刊で出した『東京名所図会』は明治の東京を知る上で貴重な資料。昭和四十八年から明治文献と国書刊行会の二社から複製版が刊行された。当館は明治文献版。一号から四四四号までの総細目あり。

旧幕府 戸川安宅(残花)が幕府の史料編集を目的として、木村芥舟、勝安房、大島圭介らの支援を得てはじめた雑誌。明治三十年四月創刊。富山房発行。当館所蔵の資料は、昭和四十六年原書房から複製されたもの。

武蔵野 鳥居龍蔵を代表とする武蔵野会の機関誌。大正七年七月の創刊。昭和十八年第三十巻十二号までの複製版が、昭和四十八年原書房から刊行。当館所蔵は、その合本一九冊。戦後復刊になっている。

新旧時代 吉野作造、尾佐竹猛、石井研堂らの明治文化研究会が、「明治初期以来の社会全般の事相を研究し、之れを我が国民の資料として発表すること」を目的として、大正十四年二月創刊。昭和三年以降は『明治文化研究』『明治文化』と改題して昭和十九年まで継続。当館所蔵は、『新旧時代』の三ヶ年分。

江戸時代文化 江戸時代文化研究会の機関誌として昭和二年創刊。「江戸時代に生活した先輩諸卿に示教を受けんとするのは、今日を逸しては再び機会無きを恐れる」との宣言をかかげて、昭和六年廃刊まで(二巻七号より『江戸文化』と改題)五十冊を数える江戸文化研究雑誌。昭和五十三年、ゆまに書房から複製版が刊行されている。今昔 昭和五年十月創刊の月刊誌。島田筑波編集。二巻六号に金子政吉の「佃島を語る」の掲載がある。昭和九年第五巻十二号まで続いたようであるが、当館所蔵は二巻十二号まで。

季刊日本橋 昭和十年五月、日本橋研究会により創刊。監修者に日本橋にゆかりの深い泉鏡花、長谷川如是閑、錦木清方、永井荷風、谷崎潤一郎、佐藤春夫の当代一流の諸氏を集め、「日本橋区の郷土文化研究」を目的とした雑誌。当館所蔵は一〜四巻。その他、『江戸生 慧星』(大正十五年三月創刊)、『江戸読本』(昭和十三年六月創刊)等がある。

東京を語る会の歩み

|                 |         |              |               |               |              |        |                    |       |             |          |          |         |          |         |           |         |          |           |           |         |            |        |       |         |            |             |          |            |
|-----------------|---------|--------------|---------------|---------------|--------------|--------|--------------------|-------|-------------|----------|----------|---------|----------|---------|-----------|---------|----------|-----------|-----------|---------|------------|--------|-------|---------|------------|-------------|----------|------------|
| 29              | 28      | 27           | 26            | 25            | 24           | 23     | 22                 | 21    | 20          | 19       | 18       | 17      | 16       | 15      | 14        | 13      | 12       | 11        | 10        | 9       | 8          | 7      | 6     | 5       | 4          | 3           | 2        | 1          |
| 昭55・2           | 昭54・11  | 昭54・6        | 昭54・3         | 昭53・9         | 昭53・6        | 昭53・2  | 昭52・10             | 昭52・6 | 昭52・3       | 昭51・11   | 昭51・6    | 昭51・2   | 昭50・12   | 昭50・6   | 昭50・2     | 昭49・10  | 昭49・5    | 昭49・1     | 昭48・9     | 昭48・6   | 昭48・3      | 昭47・12 | 昭47・7 | 昭47・3   | 昭46・11     | 昭46・7       | 昭46・2    | 昭45・11     |
| 江戸の本屋さん―萬屋と須原屋― | 築地居留地散歩 | 中央区の史跡―その特色― | その3―銀座と文学者たち― | その2―「銀座物語」余話― | 銀座その1―銀座の歴史― | 中央区と錦絵 | 日本橋百話―「日本橋」を編さんして― | 〃     | 京橋・日本橋思い出話Ⅰ | 京橋・日本橋座談 | 江戸・東京の地図 | 「水路部」百年 | 築地小田原町界隈 | 江戸のおまつり | 隅田川に関する新説 | 洋学とその時代 | 江戸を吟んだ川柳 | 初春の江戸年中行事 | 江戸図屏風について | 漫談 江戸っ子 | 江戸の市政と町の生活 | 広重の浮世絵 | 佃島の話  | 両国界隈の歴史 | 大正時代の日本橋地区 | 明治・大正期の築地周辺 | 江戸時代人の骨相 | 江戸城の防備について |
| 今田 洋三           | 川崎房五郎   | 金山 正好        | 巖谷 大四         | 小樽山 俊         | 野口 孝一        | 樋口 弘   | 西山松之助              | 〃     | 藤浦富太郎       | 安藤 菊二    | 喜多川周之    | 中西 良夫   | 加藤 理生    | 鈴木 寛彰   | 豊島 寛彰     | 大久保利謙   | 浜田義一郎    | 前島 康彦     | 萩原 龍夫     | 川崎房五郎   | 荒井貢次郎      | 鈴木 重三  | 佐原 六郎 | 野尻 泰彦   | 田中 閑水      | 乾 達雄        | 河越 逸行    | 豊島 寛彰      |